

交流センター化検討の経緯

◆社会教育利用に限定された公民館利用の課題

現在の公民館では
対応できない
ニーズがある

- ・公民館で地域づくりに繋がる物販をしたい
- ・福祉事業にも利用したい
- ・放課後の学習の場として利用したい など



(バザー)

(介護予防事業)



(部活動)



◆地域住民や議会からの要望

「公民館を地域コミュニティ活動の拠点として使いやすく」

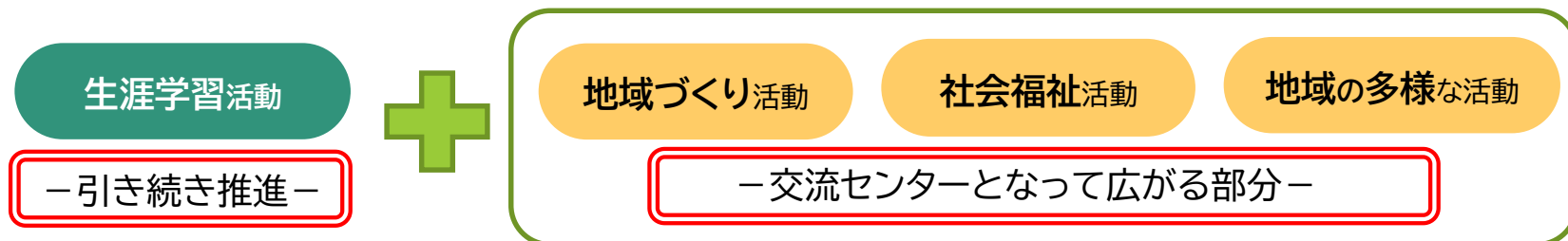
◆地域活力導入の動き

「社会の変化に対応した、住民の使いやすい施設、引き続き生涯学習が推進できる施設」の検討

H29.4月 政策会議	市立公民館のあり方検討の開始
H29.12月	長野市社会教育委員会議 答申
H30.2月 部長会議	公民館利用の制約緩和・モデル館による試行を決定
H30.9月	「長野市交流センターの設置及び管理に関する条例」制定
H31.4月	4館(柳原・長沼・小田切・篠ノ井)をモデル館として交流センター移行
R3.4月	中条公民館:中条総合市民センターへ複合化に伴い、交流センター移行
R6.8月	豊野公民館:移転・新築に伴い、交流センター移行

交流センターの事業（長野市交流センターの設置及び管理に関する条例第2条）

（1）下記に係る活動の場を提供する



（2）住民の教養及び地域文化の向上に資する事業を行う

交流センター化 による効果

1. 多様化する市民ニーズに対応し、 貸館の利用目的の幅が広がることによる利便性の向上

活用例

- 【地域づくり活動】 自治会・となり組の会議、住自協が企画したイベントで地域特産物の販売
- 【社会福祉活動】 介護予防や健康づくり支援・交流の場、民生児童委員事業
- 【生涯学習活動】 個人的な楽器の練習
学習スペースの提供など新たな事業

2. 地域と連携し、地域の特性を活かした講座など、更なる社会教育事業の推進

	長野市立公民館	長野市交流センター
設置主体	教育委員会（家庭・地域学びの課）	市長部局（管理・運営＝家庭・地域学びの課） ※補助執行
設置根拠	長野市立公民館条例、同施行規則	長野市交流センターの設置及び管理に関する条例、 同施行規則
根拠法令	社会教育法・地方自治法	地方自治法
利用目的	主に社会教育事業	・社会教育事業 ・地域づくり・社会福祉など地域における多様な活動 の場の提供（貸館利用の幅の広がり）
貸館 料金	社会教育目的：無料 社会教育以外：有料	入場料を徴収しない活動：無料 入場料を徴収する活動・営利活動：有料 （企業等の自社利益の利用は不可）
貸館 利用	午前、午後、夜間の3区分 5人以上の生涯学習グループで利用	1時間単位 1人からの利用も可（有料）
社会教育 事業	（共通）長野市総合計画や第三次長野市生涯学習推進計画等を踏まえ、 地域課題を解決する学級・講座・集会を開催する。	

◆柳原◆

1時間単位・少人数利用による有効活用

- ・少人数の利用(有料)、1時間単位での利用が可能となり、個人的な楽器練習にもよく利用されている。
- ・併設の東部文化ホールとの一体の利用(リハーサル・控室など) ・吹奏楽部の部活動での利用

◆小田切◆

利用の幅を広げ、利用者・利用率の向上を図る

- ・学習室に「よってかず!!小田切」という地元の人が立ち寄れるフリースペースを設置

◆篠ノ井◆

施設や設備の特性、指定管理を活かした事業展開

- ・多目的ホールなどの設備、指定管理であることをいかした事業
- ・利用者、利用目的の幅が広がったことによる収入増 ・分館(6館)ごとに地域の特性に合った利用

◆中条◆

地元資源を活かした社会教育と地域活性化事業

- ・R3総合市民センターの新築に伴い、地元要望により交流センター化
- ・外国製ピアノを活用した事業を展開。交流センター化以前に比べ、利用者・利用率・収入が大幅に増加

◆豊野◆

地域の交流の場、防災学習の拠点など幅広い利活用

- ・地元要望により、公民館の移転・新築に併せて交流センター化
- ・交流ラウンジや図書コーナーなど、施設リニューアルとの相乗効果で利用者増

◆R2中間報告(社会教育委員会議)◆

交流センター移行後、台風災害や新型コロナウイルス対策等により、利用に減少の傾向が見られるが、従来の生涯学習理利用に影響はなく、現在、大きな課題は見当たらない。

現状 ⇒現在も同様の状況。交流センター移行にあたり支障となるような課題は報告されていない。
⇒コロナ禍前の利用者数に回復しておらず、利用者数や利用率から効果を計ることが難しい。

◆課題の考察◆

・利用の幅が広がることによる社会教育活動の阻害

⇒予約の取りづらさなど、交流センター化に伴う苦情は寄せられていない

⇒半日単位から1時間単位にすることで、効率的に貸館が行える

・不正な営利目的利用の恐れ

⇒申請時の審査を適正に行うことで、不正利用の事例の報告はない

・職員の業務量の増加と管理運営上の問題

⇒職員数の見直しは行っていないが、業務のひっ迫は見られない

◆交流センター施設の声◆

・新規利用が増えた ・地元の活性化につながる利用がある

・住自協共催によるイベントで、地元農産部の販売など販わいの創出に繋がっている

交流センター化の推進

- ◆可能な施設から、順次、市立公民館を交流センターに移行する
- ◆移転や複合化等に合わせて交流センター移行を検討する
- ◆指定管理館は更新の時期を考慮して進める
- ◆交流センター移行後も、社会教育法に基づいて実施している講座などの公民館事業を継続する
- ◆長野市の生涯学習を推進するため、生涯学習センターの機能を強化する

(交流センター資料)

利用率・利用者数 H30とR5の比較

	利用率			利用者数(うち社会教育団体)		
	H30	R5	増減	H30	R5	増減率
柳原	42.1%	34.8%	-7.3%	39,024人 (17,794人)	25,736人 (12,933人)	65.9% 72.8%
小田切	10.1%	5.3%	-4.8%	5,295人 (2,727人)	3,244人 (1,011人)	61.3% 37.1%
篠ノ井本館 (H30:旧館) ※分館除く	35.2%	37.0%	+1.8%	44,090人 (27,424人)	42,986人 (13,512人)	97.5% 49.3%
篠ノ井 全体				87,539人 (53,974人)	74,877人 (31,561人)	85.6% 58.5%
中条 (H30:旧館)	5.3%	11.2%	+5.9%	6,246人 (1,979人)	9,082人 (3,864人)	145.4% 195.3%
豊野:旧館	20.4%	14.3%	-6.1%	15,508人 (7,448人)	8,217人 (4,703人)	53.0% 63.1%
公民館全体 (豊野含む)	27.2%	20.8%	-6.4%	623,449人 (474,634人)	385,730人 (303,613人)	61.9% 63.9%

R6年度 豊野防災交流センター利用者数(12月末暫定値):9,457人

※既に令和5年度を上回っている

長野市の生涯学習の推進について

8

生涯学習センターの機能を強化し、公民館・交流センターとの連携により生涯学習を推進する

生涯学習センター
家庭・地域学びの課
生涯学習担当



企画・支援



要望・相談
地区情報提供
など



公民館・交流センター



講座の運営・実施

❖ 全市にわたる講座の企画・広報

ニーズ把握・年間計画・進捗管理

❖ 公民館・交流センターの事業支援

講座・貸館の相談支援・職員研修

❖ 生涯学習に係る情報提供の充実

生涯学習情報の収集・集約・効果的な提供

❖ 生涯学習センター企画講座の実施

- ・成人学校・教養講座(学期制)
- ・文化・教養セミナー
芸術・経済・高齢者学習・ICT・環境・防災・消費者教育

❖ 地域に根差した学級・教室・講座

- ・地域の学び講座
- ・地域連携講座
- ・親子・子育てサロン
- ・子ども体験教室
- ・文化祭、サークル作品発表会
- ・地区のスポーツ・レク大会
- ・地域防災訓練・研修会
- ・成人式

❖ 貸館による生涯学習団体の支援